

自 令和 〇〇 年 〇〇 月 〇〇 日
 至 令和 〇〇 年 〇〇 月 〇〇 日

令和〇〇年〇〇月〇〇日

余市町農業委員会会長 様

主たる事務所の所在地 余市町〇〇町〇〇番地〇
 法人の名称 株式会社 〇△□農園
 代表者氏名 代表取締役 〇〇 〇〇
 電話番号 0000-00-0000

次のとおり農地法第6条第1項の規定に基づき報告します。

記

1 法人の概要

法人の名称及び代表者の氏名	株式会社 〇△□農園 代表取締役 〇〇 〇〇	
主たる事務所の所在地	余市町〇〇町〇〇番地〇	
経営面積 (ha)	田	
	畑	余市町 8.0 〇〇町 2.0
	採草放牧地	
法人形態	株式会社	

複数の市町村で耕作している場合には
 それぞれの面積を記入してください。

2 農地法第2条第3項第1号関係

(1) 事業の種類

農業		左記農業に該当しない事業の内容
生産する農畜産物	関連事業等の内容	
リンゴ・ブドウ・ ミニトマト	加工販売	除雪請負

(2) 売上高

(単位：千円)

年度	農業	左記農業に該当しない事業
報告対象年度の2年前(実績)	25,000	—
報告対象年度の1年前(実績)	23,000	—
報告対象年度(実績)	20,000	1,500
翌事業年度の計画	18,000	2,000

3 農地法第2条第3項第2号関係
構成員全ての状況

構成員とは農業関係者で出資をして議決権
を有する者のことです。耕作をしても
出資をしていない従業員は含みません。

- (1) 農業関係者（権利提供者、常時従業員、委託者、農地中間管理機構、地方公共団体、農業協同組合、投資円滑化法に基づく承継者）

氏名又は 名称	住所又は主たる 事務所の所在地	国籍等	在留資格 又は特別 永住者	議決権 の数	構成員が個人の場合は次のいずれかの状況				
					農地等の提供面積 (㎡)		農業への年間従事 日数		農作業 委託の 内容
					権利の 種類	面積	直近 実績	見込み	
〇〇 〇〇	余市町〇〇町〇〇番地〇	日本		50	賃借権	100,000	150	150	無
〇〇 △△	〃	〃		30			150	150	無
〇〇 □□	〃	〃		10			150	150	無

議決権の数の合計

90

農業関係者の議決権の割合

90%

欄が足りない場合は、別紙
を使用してください。

その法人の行う農業に必要な年間総労働日数： 日

- (2) 農業関係者以外の者（(1) 以外の者）

氏名又は 名称	住所又は主たる 事務所の所在地	国籍等	在留資格又は 特別永住者	議決権の数

議決権の数の合計

10

農業関係者以外の者の議決権の割合

10%

(留意事項)

構成員であることを証する書面として、組合員名簿又は株主名簿の写しを添付してください。

なお、農林漁業法人等に対する投資の円滑化に関する特別措置法（平成14年法律第52号）第5条に規定する承認会社を構成員とする農地所有適格法人である場合には、「その構成員が承認会社であることを証する書面」及び「その構成員の株主名簿の写し」を添付してください。

4 農地法第2条第3項第3号関係

(1) 理事、取締役又は業務を執行する役員全ての農業（労務管理や市場開拓等も含む。）への従事状況

氏名	住所	国籍等	在留資格 又は特別 永住者	役職	農業への年間従事日数			
					必要な農作業への年間従事日数			
					直近実績	見込み	直近実績	見込み
〇〇 〇〇	余市町〇〇町〇〇番地〇	日本		代表取締役	150	150	150	150
〇〇 △△	〃	〃		取締役	150	150	150	150
〇〇 □□	〃	〃		取締役	150	150	150	150

業務執行役員の状況を記載してください。なお欄が足りない場合は別紙を使用してください。

(2) 重要な使用人の農作業への従事状況

氏名	住所	国籍等	在留資格 又は特別 永住者	役職	農業への年間従事日数			
					必要な農作業への年間従事日数			
					直近実績	見込み	直近実績	見込み

(2) については、(1) の理事等のうち、法人の農業に常時従事する者（原則年間150日以上）であって、かつ、必要な農作業に農地法施行規則第8条に規定する日数（原則年間60日）以上従事する者がいない場合のみ記載してください。

○ その他（北海道独自調査項目、任意回答）
【就業者(常雇い)がない場合は「0」を記入のこと】

・ 新規採用の就業者（常雇い）の状況

	本事業年度	前事業年度
新規採用の就業者数(前職が農業及び下表①・②の外国人を除く)		

・ 就業者（常雇い）の状況

	本事業年度	前事業年度
就業者数		
うち外国人技能実習生①		
うち特定技能外国人②		
うち上記以外の外国人		

※就業者（常雇い）

あらかじめ、年間7か月以上の契約（口頭の契約でもよい。）で主に農業（関連事業を含む）のために雇った人（期間を定めずに雇った人を含む。4(1)の理事等を除く。）をいう。

※就業者数

当該事業年度において雇った就業者（常雇い）の人数の合計をいう。